

担い手農業者等との意見交換状況とその対応について

開催年月	場所	参加者の概要	主な意見内容	対応等
平成 29 年 5 月	神戸市	担い手組織代表（9名）	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランのない集落は、新規の担い手が地域の輪に入りにくく、話し合いが進みにくい。 ・地域から共有部分の草刈り等も要請されることがあり、受け手の労力が軽減されるよう機構も一緒に検討して欲しい。 ・これまで事業を活用していない農家や、農業法人が誤解無く受け入れられるよう、分かりやすい資料を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内農業集落全てでのプラン作成を目指し、県・市町等の一体的な体制の下でプラン作成を推進する。 ・水利や共有部分の管理など、地域の取り決めを確認・調整した上で、マッチングを行う。 ・PRの仕方は対象（出し手・受け手）によって変わってくる。使う側が見やすい資料を増やしていくよう検討していく。
平成 29 年 7 月	神戸市	法人協会役員（6名）	<ul style="list-style-type: none"> ・（行政のマンパワーが不足する中で）農地の有効活用をより進めるため、農地利用に関する地域と担い手の間の調整活動に、その地域の担い手を参画させてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、人・農地プランの作成等の集落・地域での話し合いに地域の担い手も参加してもらっている。 ・市町や農業委員会等の関係機関と情報共有や役割分担を行い、担い手からの情報を、より円滑に農地集積につなげていけるよう体制を整備していく。
平成 29 年 7 月	神戸市	稲作経営者会議役員（2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・機構を通じて借り受けている農地について、畦畔の草刈り労力軽減、水管理労力軽減につながる再整備等の取組みをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源保全管理構想や人・農地プラン策定等の話し合いで、再整備（パイプライン化等）等の生産基盤の問題についても地域の話し合いが進むよう促す。 ・整備に要する地元負担金の軽減制度を最大限活用できるよう、要件となる農地集積を一層進めていく。
平成 29 年 7 月	神戸市	農業協同組合中央会（3名）	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地等の条件が良くない農地を集積する担い手を支援する事業（条件不利農地集積奨励事業、地域農地管理事業）を今後も継続してもらいたい。 ・農地が分散したり、水利調整が困難だと、作業効率が悪く規模拡大のメリットがない。規模拡大を図る担い手が効率的に作業できるよう調整等をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業は継続していきたい。 ・農地の集約や水利調整について、出し手と担い手双方の合意がなされるよう、人・農地プランの作成支援等を通じて支援していく。 ・調整活動の優良事例の共有等により、機構がより効果的にマッチングできるよう取り組んでいく。
平成 29 年 9 月	神戸市	認定農業者・集落営農法人等（3名）	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は点在する農地を集約していきたい。また区画が小さい水田では生産コストが下がらない。このため基盤整備に力を入れてもらいたい。 ・相続せず継承者のいない農地の機構への貸し付け手続きが簡単にならないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに地元負担を求めない基盤整備事業も創設されるため、より一層集積・集約と基盤整備を一体的に取り組んでいく。 ・未相続農地の貸付手続き及び貸付期間について国が検討中との情報提供。
平成 29 年 12 月	神戸市	法人協会役員（11名）	<ul style="list-style-type: none"> ・資金等を借りるにも、人・農地プランが要件となっている。人・農地プランがなければスタートラインにも立てない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランがなくても機構事業を活用していれば対象となる施策もあり情報提供。
平成 30 年 1 月	神戸市	大地の会総会	<ul style="list-style-type: none"> ・10年以上権利設定する場合は全員同意が必要であるが、地域内では約3割の農地が相続未登記の状況にあり、手続きの簡素化をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの簡素化について、国に要望していく。
平成 30 年 3 月	丹波市 篠山市 豊岡市 上郡町	認定農業者・集落営農法人等（5経営体）	<ul style="list-style-type: none"> ・相続人がわからない農地が増えてきた。未相続農地の貸付手続きの簡素化をお願いしたい。 ・機構を活用し農地の集積・集約を進める担い手に、国の他の補助事業等が受けられるようにしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手続きの簡素化について国に要望していく（国でも検討中） ・機構を活用する担い手が、他の補助事業を活用しやすくなるよう国に要望していく。